

センターへのMAP



交通機関のご案内



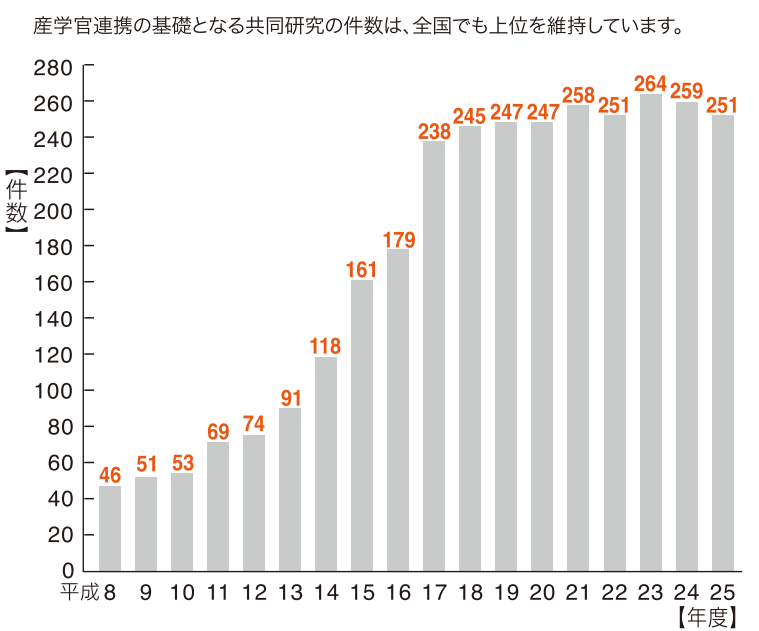
- 近鉄名古屋線・JR東海紀勢本線「津駅」下車／バスにて10分  
(津駅東口三重交通バス4番のりばから白塚駅前、椋本行、豊里ネオポリス行、三重病院行、サイエンスシティ行で「大学病院前」下車)
- 近鉄名古屋線・JR東海紀勢本線「津駅」下車／タクシーにて10分
- 近鉄名古屋線「江戸橋駅」下車／徒歩にて10分
- 伊勢自動車道「津I.C.」／車にて15分

2014.8

社会連携研究センターのパートナー

- (株) 三重ティーエルオー**  
社会連携研究センターに活動拠点を置く技術移転機関（文部科学省・経済産業省承認）です。三重大学をはじめ、三重県内の7高等教育機関の研究者が設立の主体となっています。
- (財) 三重県産業支援センター**  
企業からの相談にワンストップで対応できる体制を強化し、新産業の創出・育成、既存産業の経営革新等を推進します。大学との産学官連携にも積極的に取り組んでいます。
- 地方公共団体・商工会等**  
三重大学と相互友好協力協定を締結し、各地域の様々な課題に取り組みます。各地の商工会とも連携し、企業単独では解決が難しい問題について様々な支援をします。
- 企業・金融機関等**  
三重大学と包括協定を締結し、地域企業による大学の知的財産の活用支援や、地域社会への情報提供等を行うことで、社会貢献を実施します。

共同研究実績



三重大学 社会連携研究センター

〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577  
 TEL 059-231-9763 FAX 059-231-9743  
 E-mail liaison@crc.mie-u.ac.jp  
 URL http://www.crc.mie-u.ac.jp





# 研究協力制度

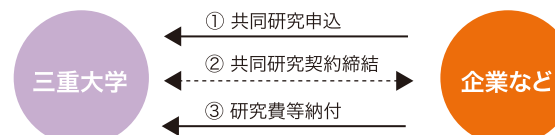
詳しくは研究支援情報 <http://www.mie-u.ac.jp/kenkyu/> をご覧ください。

## 共同研究制度

三重大学の研究者と一般企業や公共団体等の研究者が対等の立場で、共通の研究課題について、「契約」に基づき「共同研究」を行い、優れた研究成果を生みだそうとするものです。研究のタイプとして次のタイプがあります。

### 共同研究のタイプ

- 1 大学及び企業等において、各々研究者が共通の課題を分担し研究を行う場合で、直接経費等(下記一般管理費を含む)を大学に受け入れて行う研究



知的財産権の取り扱い、三重大学との共同研究に対する企業等の寄与度によって異なり、三重大学の所有や、三重大学と企業等との共有となったりします。また、当該企業等または当該企業等の指定する者に限り、特許出願の時から優先的に実施することもできます。

※研究期間は概ね5年を上限としますが、それ以上にわたる契約も可能です。  
※企業等が支出した共同研究経費の一定額を法人税の対象から控除できます。

- 2 企業等の研究者(共同研究員)と直接経費等を大学に受け入れて行う研究

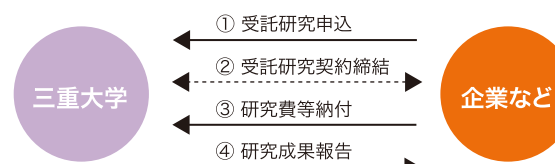
下記研究員料と直接経費(謝金、旅費、消耗品費、設備品費、その他役務費、光熱水料等の直接的な経費)および一般管理費が必要です。

- 3 企業等の研究者(共同研究員)のみを大学に受け入れて行う研究

研究員料は、1人当たり、6ヶ月を超え1年以内の場合は432,000円、6ヶ月以内は216,000円が必要です。

## 受託研究制度

企業等の外部から委託を受けて三重大学の研究者が実施する研究で、これに要する経費は委託者に負担していただきます。

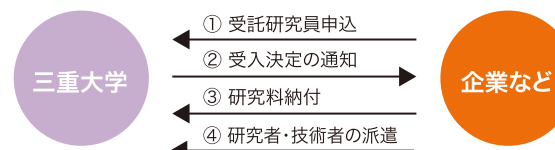


知的財産権の取り扱い、基本的に三重大学に帰属しますが、委託者の申し出により三重大学の知的財産権の一部を委託者に譲与することができます。また、委託者または委託者の指定する者に限り、特許出願の時から優先的に実施することもできます。

※経費は委託に直接必要な経費の他に、大学における技術料、機器損料等の間接経費が必要となります。  
※研究期間は概ね5年を上限としますが、それ以上にわたる契約も可能です。

## 受託研究員制度

企業等から現職の研究者や技術者を受託研究員として受け入れ、大学院レベルの研究の指導を行うものです。このほかに、公立大学、専門学校、私立大学、専修学校の教職員を受け入れて研究指導を行う私学研修員制度もあります。

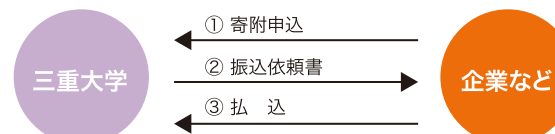


区分	研究期間	研究料
長期	6ヶ月を超え、1年以内	556,700円
短期	6ヶ月以内	278,350円

※特例があります(一部機関等)

## 寄附金制度

企業や個人など各方面から広く寄附金をいただき、学術研究や教育の充実・発展及び三重大学としての事業に幅広く活躍するものです。



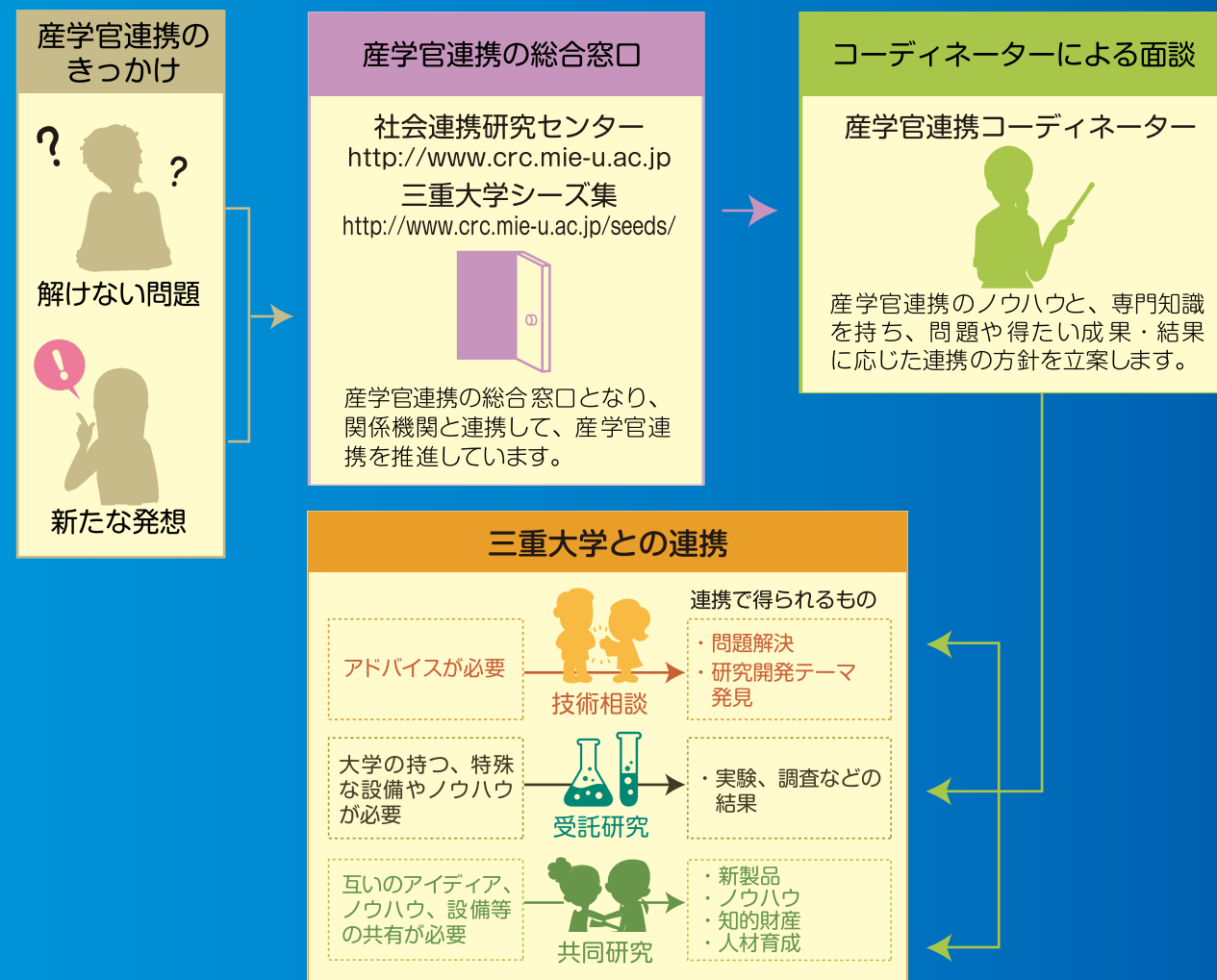
※法人税法、所得税法による税法上の優遇措置が受けられます。

毎月、第2・4金曜日に審査を行います。 ※当該審査日の7日前までの申込み分について一括審査いたします。

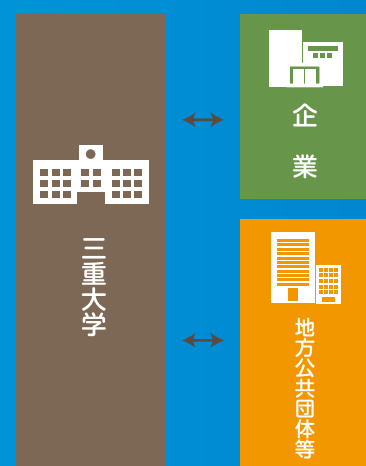
外部資金による研究・教育のための講座・研究室    寄附講座    産学官連携講座    プロジェクト研究室

## 三重大学の利用方法 産学官連携を進めるために

### 三重大学との産学官連携による研究開発の基本的な流れ



## 企業・地方公共団体等との組織的連携



### 企業との包括協定による連携

- 中部電力株式会社
- 株式会社百五銀行
- 株式会社百五経済研究所
- 日本政策投資銀行
- 株式会社三重銀行
- 株式会社三重銀総研
- 三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング
- JA グループ三重
- 富士電機リテイルシステムズ株式会社
- 岡三ホールディングス株式会社
- 株式会社オートネットワーク技術研究所
- 株式会社第三銀行

### 地方公共団体等との相互友好協力協定による連携

- 朝日町
- 志摩市
- 松阪市
- 三重県 (科学技術振興担当)
- 伊賀市
- 鳥羽市
- 桑名市
- 三重県
- 尾鷲市
- 四日市市
- 亀山市
- 鈴鹿市
- 津市
- 伊勢市

## 社会連携研究センターの体制と概要

### 社会連携研究センター (Community-University Research Cooperation Center)

社会連携活動の企画・運営  
知的財産の創造と活用  
産学官連携を通じた教育と研究

### 社会連携研究室 (Community-University Research Cooperation Office)

産学官連携グランドプランの策定  
産学官連携の推進・企画・広報  
企業支援プロデュース、地域連携支援等

- (地域イノベーター養成室)  
企業の成長を牽引するイノベータの養成
- (尾鷲市 三重大学連携室)  
尾鷲市に関わる共同研究等の推進

四日市フロント (Yokkaichi Community-based Research Network)  
北勢地域企業等との共同研究支援

キャンパス・インキュベータ (Campus Incubators)  
大学発ベンチャーと新事業の創出拠点

地域戦略センター (Regional Area Strategy Center)  
地方自治体との連携により地域課題の解決に貢献

地域圏防災・減災研究センター  
(Disaster Mitigation Research Center)  
地域圏の産学官民連携による防災・減災関連活動の推進  
[ 研究部門、教育部門、社会連携部門、災害医療部門、みえ防災部門 ]

### 知的財産統括室 (Intellectual Property Office)

三重大学発の知的財産の創出・管理・活用の推進

### 新産業創成研究拠点 (Industrial Technology Innovation Institute)

事業化と人材育成を目指した戦略的な産学共同プロジェクト研究の実施拠点

### 研究展開支援拠点 (Creative Research & Development Institute)

共同利用機器を活用した学内外の研究開発支援と人材育成拠点

機器分析部門 (Department of Instrumental Analysis)  
学内研究者等の研究・開発等の支援

地域研究支援部門 (Department of Research Support)  
学内及び学外からの分析・計測等の研究・開発支援

### 伊賀研究拠点 (Iga Community-based Research Institute)

伊賀地域企業等との共同研究支援拠点